

東北運輸局プレスリリース

《東北電力記者会、宮城県政記者会、福島県政記者会》

令和 5年10月20日

国土交通省東北運輸局

## 福島県のタクシーの運賃改定申請について

令和5年10月19日、福島県南相馬市でタクシー事業を営する平和タクシー株式会社から、下記の内容によるタクシー運賃の改定を求める申請書（現在の運賃の上限を上回る運賃変更）が福島運輸支局に提出されました。

今後は、同日から3ヶ月間を受付期間として福島県の事業者から要請・申請を受けて、要請・申請事業者の車両数の合計が法人事業者全体の車両数の7割を超えた場合に、運賃改定の要否について判断することとなります。

## 記

## 1. 申請者

法人名：平和タクシー株式会社（代表取締役 遠藤 正文）

住 所：福島県南相馬市原町区旭町1-26

## 2. 申請の概要

（申請）普通車1. 0kmまで720円、222mごとに100円

（現行）普通車1. 0kmまで580円、248mごとに 90円

## 3. 運賃適用地域

福島県全域

## 4. 事業者数及び車両数 （令和5年10月19日現在）

事業者数135社、車両数2,202両

問い合わせ先

東北運輸局自動車交通部 旅客第二課

担当者：齊藤、本間

電 話：022-791-7530